



## 健康に良い影響を与える 桑茶を広めたい

美味桑茶(うまさうちゃ)【南部桑研株式会社(八戸市)】

現代人に不足しがちな亜鉛、カルシウムなどのミネラルに富み、食物繊維が多いことでも知られている桑葉。その桑葉を農業と化学肥料を一切使わずに生産し、桑茶の加工・販売を行ってきた南部桑研(株)ですが、「桑茶はさまざまな有効性が報告されていますが、薬事法上の制約から謳うことができず、なかなか普及できないというもどかしさがあった」と話す早狩社長。主力商品である「桑茶パウダータイプ」を本事業でブラッシュアップし、機能性表示食品として広く普及したいと取り組みが始まりました。

### GABAを補強し、 高血圧対策に期待大。

着目したのは、桑葉に含まれる「GABA」。GABAには、血圧が高めの方の血圧を低下させる機能があることが報告されています。GABAの濃度を1日摂取量の目安である12.3mgまで補強し、特に血圧が高めの方に



機能性表示食品の開発に向けアドバイス

おすすめしたい新商品が完成しました。



こだわりの桑を使用した「美味桑茶」

### 製法も見直し誕生した 新しい「桑茶」

新たなスタートを切った「美味桑茶(うまさうちゃ)」は、GABAだけでなく、食物繊維、ミネラルも豊富。桑葉をこれまで以上に細く粉碎したことで、従来品よりも喉越しが滑らかになっているのも特徴です。体が必要とする栄養成分がまとめて摂れるだけに、高血圧が気になる方だけでなく、食事の時やリラックスタイムに取り入れたい健康茶です。

今回はパッケージも一新することになり、「表示の仕方に細かいルールがあったので、何度も確認をとりながら修正作業を繰り返した」と苦労もありましたが、既存の桑茶を極めた商品だけに自信を持って今送り出そうとしています。

※機能性表示食品:P.6参照

**機能性表示食品※  
にチャレンジ**  
(R3.2に消費者庁に届出)

## 会社概要



企業名：南部桑研株式会社  
所在地：〒039-1208  
青森県三戸郡階上町  
角柄折字志民22-21  
Tel 0178-32-0258  
Fax 0178-32-0258

代表者：早狩 進  
創立年：2012年  
従業員数：1名  
資本金：990万円  
【主な事業内容】  
桑の生産、桑茶の製造・販売

## 商品完成への道のり

2020

- 7月 事業へ応募
- 8月 モデル企業決定
- 9月 第1回会議 現在販売中の桑茶の試飲を行う  
中旬：桑茶に本来含まれるGABAの分析を依頼  
下旬：数社に微粉碎テスト加工を依頼
- 10月 第2回会議 企業訪問、工場見学・微粉碎桑茶の試飲を行う  
・GABA分析結果から、GABAの補強が必要と分かった  
→桑葉に含まれる機能性成分で、添加しても味に変化のない素材として①GABA ②難消化性デキストリン ③イソマルトデキストリンを検討  
下旬：機能性表示食品の届出に必要な科学的根拠資料(SR)付きの素材の取り扱い先をリサーチ、添加した際のコスト計算

- 11月 下旬：素材のサンプルを取り寄せる
- 12月 第3回会議 配合する成分の決定・候補であるイソマルトデキストリンとGABAの試飲を行う  
→GABAで決定  
上旬：GABAの形状やSRの付帯確認。主力商品である桑茶パウダータイプへのGABA添加を決定  
中旬：GABAの購入先を選定し、合意書を締結

2021

- 1月 第4回会議  
中旬：・GABAを加えた桑茶のGABA分析を依頼  
・新商品名とパッケージ資材を決定  
下旬：・パッケージデザインと機能性表示内容を何度も修正  
・機能性表示食品の基本情報を消費者庁データベースに登録、届出資料作成
- 2月 マスコミへ進捗状況発表  
中旬：消費者庁に届出

## アドバイザーからのコメント

全国各地で人気となっている地域素材の活用した「健康茶」。八戸産桑茶に機能性成分GABAを強化し、GABAの効果・効能を表示した「機能性表示食品」です。商品開発を通じて、様々なルールに則った表示方法や消費者庁への申請方法等のノウハウを得ました。(加藤代表)

## 機能性表示食品・栄養機能食品・参考情報

### 【機能性表示食品】

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能を表示した食品で、特定の保健の目的が期待できる(健康の維持及び増進に役立つ)という、食品の機能が表示されています。販売前に、安全性及び機能の根拠に関する情報などが消費者庁長官に届出されたものですが、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

- 消費者庁(機能性表示食品について)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/foods\\_with\\_function\\_claims/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/)



### 【参考情報】

- 消費者庁(食品表示企画課)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/)



- 消費者庁 早わかり食品表示ガイド(事業者向け)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/pamphlets/pdf/pamphlets\\_190722\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/pdf/pamphlets_190722_0001.pdf)



- 消費者庁(食品表示パンフレット)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/pamphlets/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/)



※このパンフレットに掲載しているのは、令和3年3月現在の情報であり、個別商品ごとに最新の関係法令などを確認する必要があります。お気軽に問合せ窓口や支援機関等へご相談ください。

## 支援機関

県内の創業者・中小企業経営者の  
課題解決をサポートします！  
(公財)21あおもり産業総合支援センター内  
青森県よろず支援拠点

〒030-0801 青森市新町2-4-1  
青森県共同ビル7階  
TEL 017-721-3787



栄養成分表示、賞味・消費期限など  
さまざまな項目を検査します！

(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター  
〒030-0142  
青森市大字野木字山口164-43  
TEL 017-762-3620



工業・農林・水産・食品加工の  
分野から新商品開発をサポート！  
(地独)青森県産業技術センター

〒036-0522  
青森県黒石市田中82-9  
TEL 0172-52-4311(代表)



技術やアイデアに関する特許や商標など  
知的財産に関する相談はこちら！

青森県知的財産支援センター  
〒030-8570  
青森市長島1-1-1 青森県庁北棟1階  
TEL 017-734-9417



青森県商工労働部 新産業創造課 ライフイノベーション推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115